**第5回　大阪府営泉佐野丘陵地緑地 運営審議会**

日時　平成27年1月30日（金）　14:00～17:00

場所　泉佐野丘陵緑地　パークセンター

◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院　教授　増田昇（会長）

大阪府立大学大学院　教授　下村泰彦

元大阪府立大学大学院　教授　前中久行

大阪市立大学大学院　准教授　嘉名光市

大輪会　事務局長　中村学

うみべの森を育てる会　代表　西台幸子

大阪ガス株式会社　　特任研究員　弘本由香里

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　代表　松井弘

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　副代表　山本喬

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　事務局長　大家清信

**◆ 欠席**

泉佐野市都市整備部　部長　近藤幸信

**◆ 傍聴者**

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　1名

大輪会　１名

**◆ 次第**

1. 現地確認 14:00～

2. 協議案件 6件　 15:15〜

　　①「向井池周辺整備計画（案）」について

　　②「持ち込み型プログラム」の募集について（案）

　　③「評価にかかる年間スケジュール」等について（案）

　　④平成27年度パークレンジャー養成講座について（案）

　　⑤自動販売機の設置について（案）

　　⑥未開設区域（東地区）の進め方について

3. 報告案件 1件　　 16:30〜

　　①プログラム活動報告（12〜1月）について

4. 閉会 17:00

＜**協議案件1：「向井池周辺整備計画（案）」について＞**

事務局より、向井池周辺整備計画（案）について説明。

・資料「協議①-2」の配置案の中では、5番が最もよい。しかし、平地に対して建物のボリュームが大きすぎるように感じる。また、建物の縦横比が1:2となっているが、これは使い勝手にもよるが、もう少し細長くしてもよい。

・資料「協議①—5」について、テラスの張り出しは絵の通りにはならない可能性が高い。実際は地盤を整備する必要があり、擁壁が必要となる可能性もある。デッキは建物と別構造とし、デッキを建物に添わせる方がよいかもしれない。

・デッキの手摺だが、メッシュフェンスのようなイメージがよい。このデッキ自体が目立つ必要はない。そしてそのように考えるならば、スチールやアルミなどの素材がよい。

・断面図を作って、水位の変動も加味したほうがよい。

・デッキは、休憩施設から1〜2mほど降りたところに設置されることになると考えられる。スロープを設置するのであれば、どこまで降りることができるようにするかを考慮した上で、角度を検討する必要がある。また、乳母車で来た時にどうするのか、なども検討が必要である。水位との関係など、全体のバランスを考慮しながら、詳細を詰めていただきたい。

・今のデッキは、水辺の回廊のような形を検討されているが、桟橋のように池に突き出すようなデザインで水に近づいてみることのできる仕掛けも面白い。

・これまので公園の整備では、柵を設置する時に扉を付けなかったために、後から扉を付けなくてはならなくなったケースも多々ある。観察用の船を出すことや、ゴムボートを接岸できるようにすることを想定するのであれば、柵には扉を付けておかなければならないだろう。

・極端に言えば、穴あきデッキでもよい。デッキの真ん中が空いており、水を覗き込めるような形である。外向きに覗き込める形でもよいし、内向きに覗き込める形でもよい。通路として捉えるのではなく、観察デッキとして捉えれば、可能性は広がる。

・拠点施設の屋根はもう少し勾配がついた方がよい。郷の館と同じようなイメージとなっているが、郷の館が正方形であることに対して今回の施設は細長く、落葉も多そうなので、もう少し勾配があってもよい。

・資料「協議①-15」の北端のエリア⑦⑧⑨について、⑧は落葉樹だが、⑦と⑨から竹林が侵入してくる可能性もある。その侵入を防ぐことを考えるのか、あるいは⑧を広げていくという方法も考えられる。またこの辺りを企業の森にするのであれば、⑧をどう拡大するかということをテーマに据えてもよい。

・大輪会の森とするのであれば、整備可能な規模という観点でも、⑦⑧⑨がよい。シンボルとしてもよいだろう。そして大輪会の森はパーククラブが管理するということではなく、指導をする。このエリアをどのように整備していくのかは、別途議論する必要がある。

＜**協議案件2：「持ち込み型プログラムの募集」について（案）＞**

持ち込み型プログラムの募集について、事務局より説明。

・郷の棚田について、植物の季節性と合わせてプログラムの運用方法を変えた方がよい。期間は1グループ最長1年と設定されているが、この期間を柔軟に設定することができるようにしてはどうか。あるいは募集時期をずらして作物がうまく育つ時期に活動できるようにするなど、運用方法を工夫した方がよい。

・棚田のプログラムの募集については、棚田に番号を付けておいて、それぞれが約何平米というように面積を記載し、使用したい棚田を選んで丸をつけていただくようにするとわかりやすくなる。えんづくりプログラムも同様に、場所を選んで丸をつけることができるようにしておくとよい。

・応募者には希望開催時期を定めていただき、具体的な日にちは別途調整していくという形がよい。

・本当にプログラムを実施する意気込みがあるのであれば、可能な範囲でサポートするとよい。条件を完璧に満たしていなければ受け付けない、という姿勢ではなく、内容が面白かったり、熱意を感じたりするものであれば、実現に向けてサポートすればよい。

※協議案件3は時間の都合上、後に回すこととなった。

＜**協議案件4：平成27年度パークレンジャー養成講座について（案）＞**

平成27年度パークレンジャー養成講座について、事務局より説明。

・パーククラブに入会するための準備というような位置づけなので、短期講座と呼ばずに、入会講座と呼ぶ方がよい。

・安全管理を徹底するということと、パーククラブのルールを理解していただくことが、最も大切なことである。

＜**協議案件5：自動販売機の設置について（案）＞**

自動販売機の設置について、事務局より説明。

・利用する面積に対して支払うべき費用を定めている公園もあるので、今後はそのような形も検討するとよい。

・自動販売機については、事業者に収めていただく使用料は、大阪府の自主財源として、大阪府の管理費に充当されるという仕組みをとる予定である。

＜**協議案件6：未開設区域（東地区）の進め方について（案）＞**

未開設区域（東地区）の進め方について、事務局より説明。

・未開設区域に対するパーククラブのスタンスについては、今年度の総会で話を出さなければならないと考えている。調査までは大阪府と一緒にやろうとしているが、それ以外は検討していない。調査には立ち会い、自分たちの意見を出さなければならないと考えている。

・まずはエクスプローラーパスと呼ばれる探索路を造って、周辺の樹林形態を見ながら、徐々に発展させるのかどうか。今後は、現在のパーククラブの状況なども含めて、これまで中地区で実施してきたのと全く同じように整備を行っていくのか、そのようなことを検討していかなければならない。

＜**報告案件1：プログラム活動報告（12〜1月）＞**

パーククラブのプログラムについては山本委員より報告、大阪府のプログラムについては事務局より報告。

・今後は小学生などに体験学習として来園していただけるようになるとよい。例えば堺市の公園でやっていることは、市内の校長会で時間をいただき、公園でできる体験学習を説明している。そうして今年度は年間30校ほど、体験学習として来園されている。

＜**協議案件3：「評価にかかる年間スケジュール」等について（案）＞**

事務局より、評価にかかる年間スケジュール等について説明。

・自然環境や生物多様性の評価については、長期的な視点で捉える必要がある。一方でイベントやマネジメントに関しては、短期的な視点でも捉える必要がある。

・来園者の数だけではなく、属性などの質に関することも把握する必要がある。子どもに対する効果や高齢者に対する効果なども、把握できるとよい。そしてそれらを踏まえ、何らかの理由で公園に来ることのできない人に対する施策も検討できるとよい。

・統合的に評価をするために、様々な記録をとっておくとよい。来園の目的も様々である。自然観察のために来ている人もいれば、起伏を利用した運動のために来ている人もいる。

・近年は精神的な健康も注目されている。公園と精神状態の関係性も、検討するとよい。

以上